

皆さんの意思を国政に反映させるときです 確かな一票を投じましょう



選挙はわたしたちの大切な権利。棄権せず投票しましょう(昨年8月に行われた衆議院議員総選挙の投票風景・ふるさとセンター)

第22回参議院議員通常選挙が近く執行される予定となっています。国の進むべき方向を決めるための大切な選挙であり、皆さんの意思を国政に反映させるときです。選挙公報や政見放送などをよく見て、確かな一票を投じてください。投票日に仕事や旅行など用事がある人は期日前・不在者投票を利用し、棄権することのないようにしましょう。

投票は2種類

今回の参議院議員通常選挙は、岩手県選出議員(投票用紙は薄黄色)と比例代表選出議員(投票用紙は白色)の2種類の投票が行われます。投票方法は次のとおりです。
▽岩手県選出議員 投票用紙に候補者の名前を書き、投票しててください。
▽比例代表選出議員 非拘束名簿式により、候補者の名前か政党名のいずれかを書

いて投票してください。
当日の投票は午後6時まで

選挙当日の投票時間は、午前7時から午後6時までです。投票所は次ページ表の町内25カ所となっています。

町内で投票できる人

町内で投票できる人は、次に該当する人です。

▽選挙執行日の当日までに満20歳に達する人で、選挙人名簿登録日(公示日の前日)3カ月前から本町に住居登録をされており、引き続き住民基本台帳に登録されている人
※選挙人名簿登録日現在、本町に転入届をしてから3カ月を経過していない人は、前住所地に選挙権があります。本町で不在者投票をするか、前住所地で投票してください。

入場券をお忘れなく

今回の選挙で使用する投票所入場券は下図のとおりとなっています。入場券は行政区長を通じて各家庭に配布しますので、

投票所入場券をお忘れなく

表面には、自分の投票区や投票所が記載されています。お手元に届きましたら内容を確認し、指定された会場へお越しください。

期日前投票ができます。
期日前投票ができる日時・場所

○期間	月()から月()まで
○時間	午前8時30分から午後8時まで
○場所	山田町役場の特別会議室

※ 期日前投票を行う場合は、下記宣誓書にあらかじめご記入いただきますと、受付が早く済みます。

宣誓書
私は、第22回参議院議員通常選挙の当日、次の理由に該当する見込みですので期日前投票をし、以下の記載が事実であることを誓い、投票用紙を請求します。

氏名	山田町
住所	
理由	番号と該当するところを○で囲んでください ① 仕事・学業・地域行事の役員・本人又は親戚の冠婚葬祭・選挙事務、その他 ② (投票区域外への)旅行・外出・その他 ③ 病気・出産・負傷のため外出困難 ④ 住所移動のため本町以外に居住

(お問い合わせ先)
〒028-1392 山田町八幡町2番20号
山田町選挙管理委員会 TEL. 0193-82-3111

《お知らせ》必ず裏面をご覧ください

裏面には、期日前投票の宣誓書が印刷されています。期日前投票を行う方は、事前に必要事項を記入し、投票所へ持参してください。

係員による代理投票

お手元に届いたらまず内容を確認し、投票の際には忘れずに持参してください。

自筆で投票するのが難しい方には、投票所の係員が本人の代わりとなり、本人が指示したとおりに投票用紙に記入する「代理投票制度」があります。同制度の利用を希望する方は、投票所で係員にお申し出ください。

投票内容についての秘密は固く守られ、一切口外されません。この制度は、期日前・不在者投票でも利用できます。

期日前・不在者投票

公示日の翌日から、期日前・不在者投票が行われます。同制度を利用し、棄権することのないようにしましょう。

- ◇期間 公示日の翌日～選挙執行日の前日
- ◇時間 午前8時半～午後8時(土曜日、日曜日も同じです)
- ◇場所 役場2階特別会議室
- ◇持参する物 入場券

◆ ◆ ◆
開票は、即日開票です。開票作業は当日の午後8時から山田南小学校体育館で行います。

地デジの準備はお済みですか。

これまでのテレビ地上アナログ放送が終了して、地上デジタル放送（地デジ）に完全移行する2011年7月まであと1年余りとなりました。皆さんのお宅では、地デジの準備はお済みでしょうか。



「地デジ困りごと相談会」を開催

総務省岩手県テレビ受信者支援センター（デジサポ岩手）では、現在アナログ放送をご覧の皆さんを対象に▶自分が住んでいる地域は地デジが映るのか▶地デジはどうしたら見ることが出来るのか——などの相談に応じる「地デジ困りごと相談会」を開催します。

相談会では、地デジアドバイザーがそれぞれのご家庭に応じたアドバイスを行いますので、お気軽にご利用ください。

◇期間 7月5日(月)～9日(金)

◇時間 午前10時～午後4時

◇場所 役場1階町民ホール

◇相談料 無料

◆問い合わせ 「デジサポ岩手」相談会グループ(☎019-604-2637・受付時間午前9時～午後6時)へ。

経済的な理由で地デジを見られない方へ



簡易チューナーを無償給付します

総務省では、経済的な理由などで地上デジタル放送を見ることができない世帯に対して、簡易チューナーを無償で給付するなどの支援を行います。

◇支援を受けられる世帯

次のいずれかに該当し、NHKの放送受信料が全額免除となっている世帯（既に地上デジタル放送を視聴できる世帯を除きます）

- 1 生活保護などの公的扶助を受けている世帯
- 2 世帯員に障がい者がいて、かつ、世帯全員の町民税が非課税の世帯
- 3 社会福祉事業施設に入所しており、自らテレビを持ち込んでいる世帯

◇支援の内容

現在お持ちのアナログテレビに取り付ける「簡易チューナー」を無償で支給します。また、アンテナの改修などが必要な場合にはその支援も行います。

※支援は現物を給付することにより行います。購入したチューナーやアンテナの費用を総務省で負担するものではありませんので、ご注意ください。

◇申し込み方法 該当者（NHK受信料が全額免除となっている方）にはNHKから案内が送付されますので、7月2日までにお申し込みください。

◆申込先・問い合わせ 総務省地デジチューナー支援実施センター(☎0570-033840)へどうぞ。

※この支援を受けるには、NHKと放送受信契約を結び、受信料の全額免除を受けていることが必要です。受信契約については、NHK視聴者コールセンター(☎0570-000588)へお問い合わせください。

身体に障がいのある方は郵便による投票ができます

身体障害者手帳などの交付を受けており、記載されている内容が次に該当する方は、郵便による不在者投票（郵便投票）ができます。郵便投票をする方は、町選管から交付された郵便投票証明書を持し、投票日の4日前までに投票用紙を請求してください。

- 身体障害者手帳…両下肢などの障がい1、2級、内臓機能障がい1、3級、免疫などの障がい1～3級
- 戦傷病者手帳…両下肢などの障がい特別項症～第2項症、内臓機能障がい特別項症～第3項症
- 介護保険の被保険者証…要介護状態区分が「要介護5」

※郵便投票証明書をお持ちでない方は、町選管へ交付の申請をしてください。また、証明書には有効期限がありますので、期限が切れている方は忘れずに更新の手続きをしてください。

一筆できない方には代理記載制度があります

郵便投票の対象となっている方で、障害者手帳などに記載されている内容が次に該当し、自ら記載するのが困難な方は、事前に登録した代理人に投票に関する記載をさせることができます。

- 身体障害者手帳…上肢または視覚の障がい1級
- 戦傷病者手帳…上肢または視覚の障がい特別項症～第2項症

◆申請先・問い合わせ 町選挙管理委員会事務局(☎82-3111内線418)へどうぞ。

◆投票所一覧

投票区	投票所
山田第1	山田漁村センター
	町中央公民館
	北浜防災センター
	さくら幼稚園
	関谷林業担い手センター
	関口農業担い手センター
船越第1	船越防災センター
	山の内生活改善センター
	船越漁村センター
	大浦漁村センター
	小谷鳥コミュニティセンター
織笠第1	織笠コミュニティ細浦ブロックセンター
	三陸やまだ漁協織笠支所水産倉庫
	旧岩手宮古農協織笠支店
	猿神農業担い手センター
	田子の木生活改善センター
	織笠コミュニティ外山ブロックセンター
大沢第1	ふるさとセンター
	三陸やまだ漁協大沢支所新倉庫
豊間根第1	豊間根生活改善センター
	農村婦人の家
	田名部林業担い手センター
	上豊間根自治交流会館
	荒川農業構造改善センター
	馬鞍コミュニティセンター